

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念（案）

子ども・若者は社会の希望であり、未来をつくる、かけがえのない存在です。

本市では、全ての子ども・若者が、多様な人々との関わりや様々な経験を通して健やかに成長し、困難を乗り越える力を身に付け、持てる能力を活かして社会的に自立し、活躍することを支えるまちを目指して、「全ての子ども・若者の活躍を応援するまち 草津」を基本理念に掲げます。

全ての子ども・若者の活躍を応援するまち 草津

### 2. 基本目標

#### 基本目標1 全ての子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくり

子ども・若者が自らの道を歩む力が身に付くよう、教育環境を充実させるほか、体験学習や他者との交流の機会を充実します。多世代との交流や社会貢献活動、多様な体験活動を通じて、他者からの承認や達成感を得ることにより、自己肯定感を高めていきます。

#### 基本目標2 社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

ひきこもりや若年無業者、不登校など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、相談体制や支援ネットワークを充実させるほか、居場所を整備することにより、社会参加へと向けた支援を推進します。

#### 基本目標3 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

子ども・若者の非行や犯罪を未然に防ぐほか、子どもや若者を狙った犯罪等の被害を受けることのないよう、「子ども・若者を地域社会で育む」という視点に立ち、社会環境の改善を推進します。また、問題の早期発見・対応に向けて、市、警察、関係機関の専門職員や民生児童委員等の連携を強化し、社会全体で子ども・若者を保護・育成する環境づくりを進めます。

### 3. 施策体系

基本目標1 全ての子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくり

#### 基本施策

- (1) 社会貢献、社会参加、自立できる力の育成
- (2) 基本的な生活習慣の定着
- (3) 確かな学力向上等に向けた取組
- (4) 若者の職業観の育成

基本目標2 社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

#### 基本施策

- (1) 子ども・若者に関する相談体制の充実
- (2) ひきこもり、若年無業者(ニート)への支援
- (3) 問題行動への対応や不登校への支援
- (4) 障害のある子ども・若者の支援
- (5) 子ども・若者の貧困対策
- (6) 虐待防止など要支援児童対策

基本目標3 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

#### 基本施策

- (1) 多様な活動の場の充実
- (2) 人権を守る環境づくり
- (3) 社会環境の健全化と情報通信等に対する知識の普及・啓発